

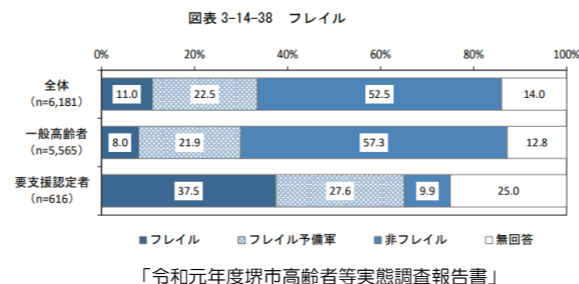
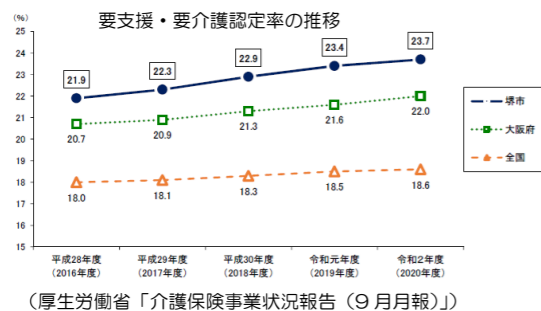
堺市介護予防・日常生活支援総合事業について

1. 本市における事業の実績及び課題

◆実績 「参考資料3」参照

◆課題

- 事業開始以降、従来相当サービスの利用に比べ、基準緩和型サービスの利用が進んでいない。また、基準緩和型サービスを提供する事業所の新規参入も少ない。
- 高齢化に伴い、事業費が年々増加している。
- 介護人材の不足が予測されている。
- 本市における要介護認定率は、国、府より高く、特に要支援認定率が高くなっている。また、令和元年度に実施の「堺市高齢者実態調査」では、フレイルと判定された高齢者の割合は、全体の11.0%、認定状況別では、一般高齢者で8.0%、要支援認定者で37.5%であり、フレイル予防の取組がますます重要となっている。



2. 事業のあり方検討にかかるこれまでの経過及び検討内容(案)

◆経過

これまでの本協議会において、本市の今後の総合事業のあり方について、第8期計画期間中に、以下の3つの方向で検討を行っていくことが検討された。

- ① 利用者のニーズに合った基準緩和型サービスの拡充
- ② 状態像に合ったサービスにつなげるための利用の流れの明確化
- ③ 効果的なリハビリテーションの介入と継続的な活動を担保するための通いの場につなげる仕組み

◆検討案

①利用者のニーズに合った基準緩和型サービスの拡充

【検討内容(案)】

- 担い手登録型訪問サービスに調理援助を導入
- 担い手登録型通所サービスに短時間のサービスを追加
- 担い手の育成、事業所の新規参入を促す仕組みの検討

要支援者及び事業対象者の多様なニーズを把握し、関係機関とも議論をしながら、生活課題や個々の状態に応じたサービスを選択できるよう、見直しを進めていく。

また、上記と併せてサービスの提供体制を強化するため、他市の状況も踏まえながら、担い手の確保、事業所の新規参入を促す仕組みを検討する。

②状態像に合ったサービスにつなげるための利用の流れの明確化

【検討内容(案)】

- 基本チェックリストの実施方法の見直し
 - サービス利用の基準等の導入の検討 等
- ケアマネジャーが利用者に対し、本人の状態像に合ったサービスを提案できるよう、基本チェックリストの実施手法や、サービス利用の基準など、他市の運用状況も踏まえながら検討する。
- なお、事業開始後5年目となるが、総合事業の仕組みがケアマネジャー及び利用者にあまり浸透しておらず、事業対象者を含め、対象者が利用できるサービスへの理解が進んでいないことから、地域包括支援センターとも連携しながら、制度についての周知にも、継続して取り組んでいく。

③効果的なリハビリテーションの介入と継続的な活動を担保するための通いの場につなげる仕組み

【検討内容(案)】

- リハビリテーション終了後、通いの場へ円滑に移行できるよう、身近な場所でリハビリテーション事業を実施。
- 短期集中予防サービスは、介護予防の考え方に基づき、短期間の支援後、社会参加に資する取組を継続できるような配慮が求められているが、全国的に見ても、現状の連携状況としては、約7割にとどまっている状態であり、本市においても同様の課題がある。

このことから、令和3年10月から、美原老人福祉センターにおいて、短期集中通所サービスを試行的に実施しており、3か月の支援終了後、利用者を通いの場へ円滑につなげられるか、効果検証を行い、今後の展開を検討していく。

3. 対象者の弾力化等に対する本市の対応状況

介護予防・日常生活支援総合事業について、「介護保険制度の見直しに関する意見(令和元年12月27日社会保障審議会介護保険部会)」を踏まえ、国において対象者の弾力化等の見直しが実施され、令和2年10月、介護保険法施行規則の一部改正が行われた。

◆総合事業の対象者の弾力化

【内容】介護予防・生活支援サービス事業の対象者に、当該事業における補助により実施されるサービス(住民主体のサービス)を継続的に利用する要介護者が追加された。

→現在本市では、補助により実施する住民主体のサービス(訪問型/通所型住民サービスB及び訪問型住民サービスD)は実施しておらず、対応なし。

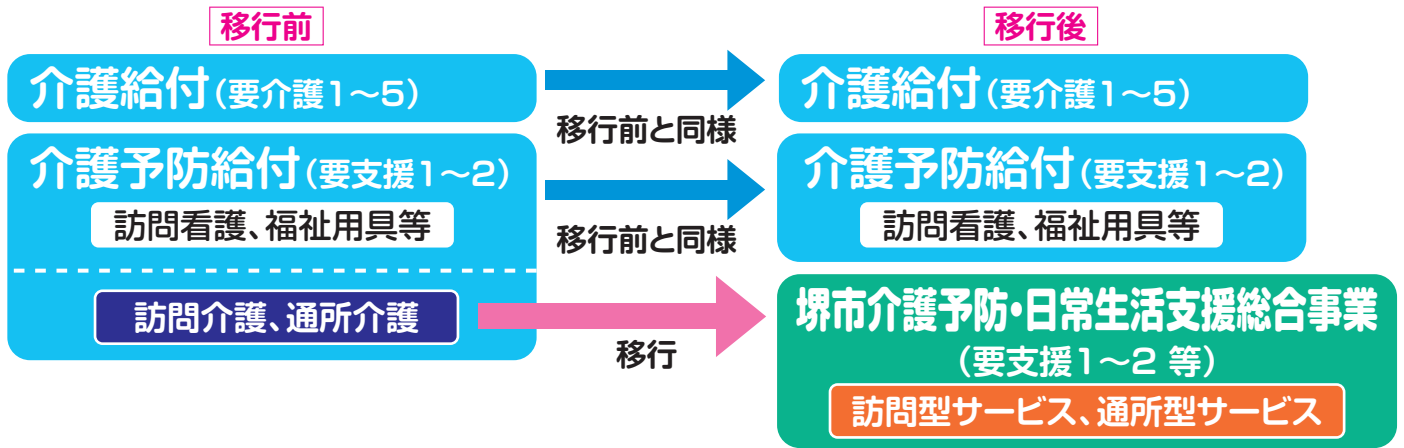
◆国が定めるサービス価格(単価)上限の弾力化

【内容】これまでは地域支援事業実施要綱において国が具体的な上限を定めてきたが、国が定める額を勘案し、市町村が定めることとされた。

→本市では、国が定める額を単価として設定。

堺市の総合事業では、 次のサービスが利用できます。

堺市では、高齢者の皆様の介護予防と自立した日常生活を支援する仕組みとして実施しています。いつまでも住み慣れた地域でいきいきと安心して心豊かに暮らすために、共に支え合い、健康づくりや体力づくりに取り組み自立した生活をつづけましょう。



◆介護予防・生活支援サービス事業

対象者：要支援1・2の認定を受けた方
基本チェックリストにより生活機能の低下が見られた方(事業対象者)

訪問型サービス	名称	内容	サービス費用のめやす	自己負担のめやす ※所得により異なる
訪問型サービス	介護予防訪問サービス	従来の訪問介護と同じサービス。 ヘルパーによる身体介護と生活援助を提供。	2,867円 (1回あたり)	287円 (1回あたり)
	担い手登録型訪問サービス	従事者の要件を緩和し、市の定める研修を修了した方による生活援助を提供。	2,011円 (1回あたり)	200円 (1回あたり)
通所型サービス	介護予防通所サービス	従来の通所介護と同じサービス。 デイサービスセンターで、専門職による日常生活上の支援や機能訓練、送迎を提供。	4,012円 (1回あたり)	402円 (1回あたり)
	担い手登録型通所サービス	従事者の要件を緩和した運動、レクリエーション、通いの場などの多様なサービスを提供。	1,943円 (1回あたり)	200円 (1回あたり)
	短期集中通所サービス	短期間(3か月)で身体機能が改善できる運動プログラムを提供。	3,124円 (1回あたり)	300円 (1回あたり)

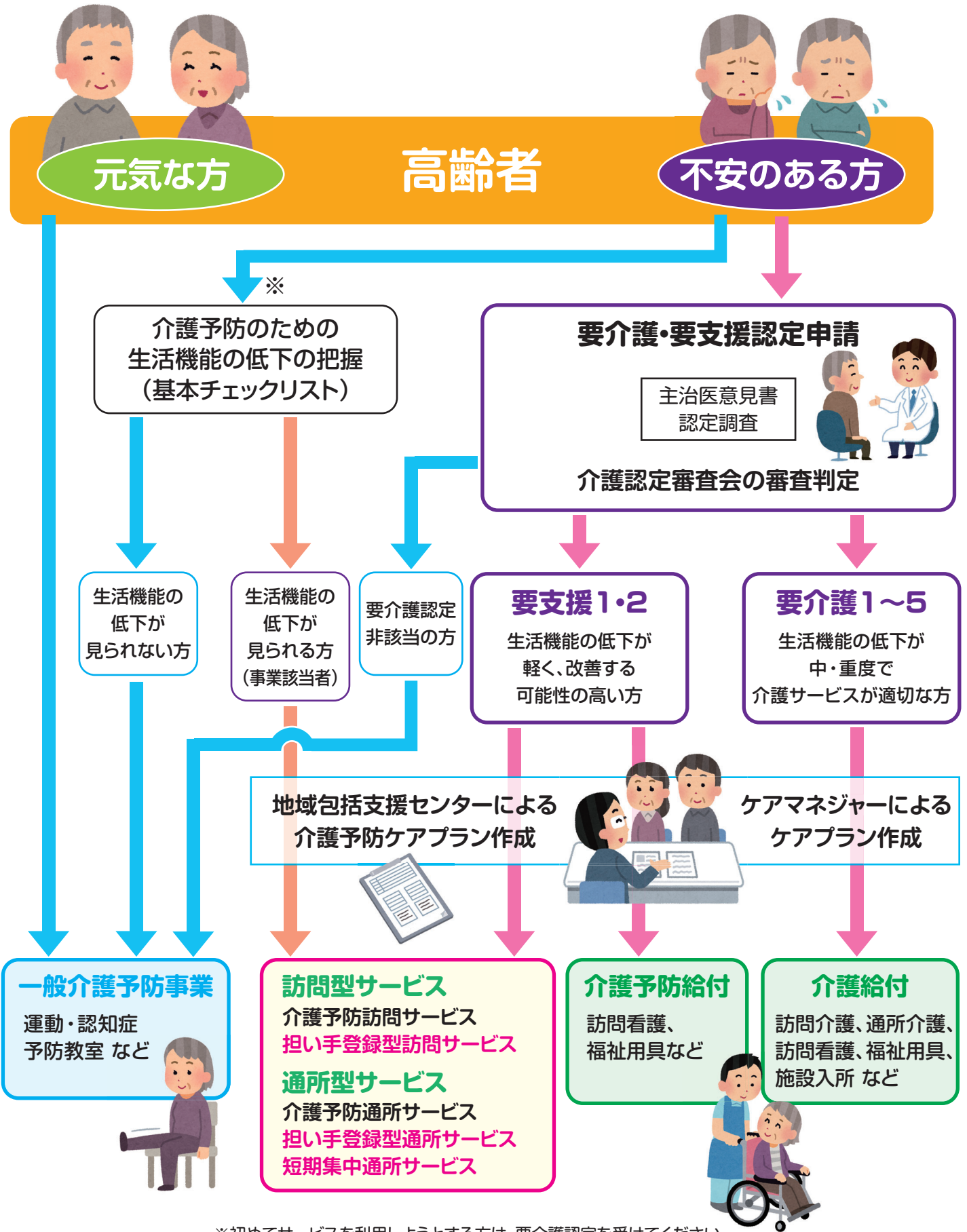
◆一般介護予防事業

対象者：65歳以上の全ての高齢者

- げんきあっぷ教室(老人福祉センター実施分)
 - ひらめき脳トレプラス教室
 - 自主運動グループ育成事業
 - 地域出前型げんきあっぷ教室
 - 介護予防・健康教室
 - 低栄養予防出前啓発事業
 - 口腔機能向上の普及啓発事業など
- [お問い合わせ]・げんきあっぷ教室 長寿支援課 ・そのほかの教室 各保健センター



介護サービスを利用される方の流れ



※初めてサービスを利用しようとする方は、要介護認定を受けてください。

問い合わせ

堺市健康福祉局 長寿社会部 長寿支援課

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号 電話072-228-8347 FAX072-228-8918

基本チェックリスト

NO.	質問項目	回答		判定	
生活全般	1	バスや電車で1人で外出していますか	はい 0	いいえ 1	/
	2	日用品の買い物をしていますか	はい 0	いいえ 1	
	3	預貯金の出し入れをしていますか	はい 0	いいえ 1	
	4	友人の家を訪ねていますか	はい 0	いいえ 1	
	5	家族や友人の相談にのっていますか	はい 0	いいえ 1	
運動	6	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	はい 0	いいえ 1	()/5 3個以上 <input type="checkbox"/>
	7	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	はい 0	いいえ 1	
	8	15分位続けて歩いていますか	はい 0	いいえ 1	
	9	この1年間に転んだことがありますか	はい 1	いいえ 0	
	10	転倒に対する不安は大きいですか	はい 1	いいえ 0	
栄養	11	6ヶ月間で2~3Kg以上の体重減少がありましたか	はい 1	いいえ 0	()/2 2個全部 <input type="checkbox"/>
	12	身長 _____ cm 体重 _____ kg (BMI= _____) BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)	18.5未満 1	18.5↑ 0	
口腔	13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	はい 1	いいえ 0	()/3 2個以上 <input type="checkbox"/>
	14	お茶や汁物等でむせることがありますか	はい 1	いいえ 0	
	15	口の渇きが気になりますか	はい 1	いいえ 0	
閉じこもり	16	週に1回以上は外出していますか	はい 0	いいえ 1	()/2 16に該当 <input type="checkbox"/>
	17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	はい 1	いいえ 0	
認知	18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	はい 1	いいえ 0	()/3 1個以上 <input type="checkbox"/>
	19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	はい 0	いいえ 1	
	20	今日が何月何日かわからない時がありますか	はい 1	いいえ 0	
うつ	21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	はい 1	いいえ 0	()/5 2個以上 <input type="checkbox"/>
	22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	はい 1	いいえ 0	
	23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	はい 1	いいえ 0	
	24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	はい 1	いいえ 0	
	25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	はい 1	いいえ 0	

基本チェックリストの結果の見方 ※上記表の色付き部分に該当する個数

全般的な生活機能の低下	① No.1~20 までの20項目のうち10項目以上に該当
運動機能の低下	② No.6~10 までの5項目のうち3項目以上に該当
低栄養状態	③ No.11~12 の2項目のすべてに該当
口腔機能の低下	④ No.13~15 までの3項目のうち2項目以上に該当
閉じこもり	⑤ No.16~17 の2項目のうちNo.16 に該当
認知機能の低下	⑥ No.18~20 までの3項目のうちいずれか1項目以上に該当
うつ病の可能性	⑦ No.21~25 までの5項目のうち2項目以上に該当

堺市介護予防・日常生活支援総合事業の実績について

対象者数（各年度末時点）

（単位：人）

	H29	H30	R1	R2
要支援1	11,653	12,394	12,331	12,265
要支援2	7,554	8,141	8,611	8,599
事業対象者	191	282	379	374

利用者数（各年度末時点）

（単位：人）

年度		H29	H30	R1	R2	R3
訪問型 サービス	従来相当	5,966	6,097	5,965	5,969	5,866
	担い手登録型	16	34	40	5	26
通所型 サービス	従来相当	5,573	6,169	6,530	5,706	5,882
	担い手登録型	0	16	26	37	52
	短期集中	55	50	37	8	0

※令和3年度は9月末時点

事業所数（各年度末時点）

（単位：事業所）

年度		H29	H30	R1	R2	R3
訪問型 サービス	従来相当	526	510	510	517	516
	担い手登録型	7	14	13	12	10
通所型 サービス	従来相当	294	299	305	295	293
	担い手登録型	0	2	5	6	5
	短期集中	33	30	27	17	18

※令和3年度は10月1日時点